

内閣府「有識者ヒアリング」への私見

青少年育成に携わるボランティアの活動調査に関する調査研究 ボランティア向けハンドブックの作成に対する意見

1、はじめに

- 1) 調査研究は、青少年育成運動を推進しているボランティアを対象に行われており、実質は、青少年育成道府県民会議並びに市町村民会議の活動状況の実態を調査する形で行われている。
- 2) 青少年育成国民運動発足50周年を記念して作成されるもので、運動50年の評価と反省を踏まえて、今後の育成運動のあり方を示すものと理解する。
- 3) そのため、青少年育成運動を今後どのように推進すれば良いかを示唆し、その手引きをするハンドブックであるとの認識にたって意見を述べる。

2、調査結果による総括として

- 1) 地域コミュニティ自体の創生を支える為の活動課題
 - 2) 担い手に関する課題
 - 3) 活動対象・目的の再定義の必要性（時代変化、地域の実情）
 - 4) ネットワークの形成・連帯の必要性
 - 5) 親世代の教育の必要性・親世代の取り組みの必要性
- を挙げている。

3、私が国民運動発足以来、この運動に長年関わって、青少年の健全育成に最も重要な課題と感じている点

- 1) 家庭の教育力の低下～向上させるための方策が必要
- 2) 地域の教育力の低下～向上させるための方策が必要
- 3) 育成運動（国民運動・県民運動・市町村民運動）の形骸化・マンネリ化
国民会議の解散と道府県民会議・市町村民会議の衰退
- 4) 指導的な役割を果たすボランティアの不足
- 5) 従来は、大人が運動の主体であり、子ども成長・発達に沿って、子どもの伸びる力を信頼し、その伸びようとする力を支える運動に欠けている事
(つまり、子どもを主体にした、新しい目標の設定、新しい運動の目標が必要)

この私の感じている重要課題は、表現こそ若干の相違はありますが、調査結果による総括の中で列記している課題に通じている（共通している）と認識する。

4、以上の観点から、私見を述べたい。

- 1) まず、育成運動の対象・目的の再定義について・・・再確認すること
・ここに云う青少年とは・・・誕生から概ね35歳位まで・・・をさすこととしたい。

青少年育成運動の目標とは・・・

青少年は日本の希望である。日本の明日をにない、世界の将来を築くものは青少年である。青少年が健康な身体をもとに、広い視野と正しい見識を培い、豊かな情操と高い徳性を磨き、その能力を十分に発揮し、有為の人として成長することは青少年自身の誇るべき課題であるとともに、国家、国民の大きな責任である。

- ① 青少年が次代の日本をになうものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きるよう。
- ② 親や青少年を指導する立場にあるものはもちろん、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成につとめるよう。
- ③ 政府および公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその効果をあげるよう

根強い国民運動を展開しようと決意して、国民運動は発足している。
この目標に向かって運動することが「青少年育成国民運動」である。

2) 家庭の教育力を少しでも向上させるために～（最低限、基本的な生活習慣はシッカリ家庭で身に付け、自立できる基礎的な力をもたせること）

- ① 先ずは、学校教育の中で、親になるための教育をすること
保健体育の授業で、体の発達について（生理的な）学習はあるが、性教育も少なく、親と子の権利義務も少ない（公民でもっと扱うべき）。妊娠・出産・育児に関し、母子の健康のみではなく、胎児・乳幼児の成長発達と親の関わり方を含めた親になるための教育が必須と考える。
- ② 妊娠・出産・育児について、乳幼児の健康面や予防注射だけでなく、体の発達と精神的（心理的）発達（乳幼児期における発達課題）に必要な親の関わり方を、母子手帳に記載して、育児の手引きとするほか、医師や保健師の義務的な検診時に、指導する体制を整えること。
- ③ 乳幼児を預かる施設（乳児院・保育園・幼稚園・こども園など）は、保護者を対象に、育児に関する「家庭教育学級」の開設実施を義務付けること
- ④ 社会教育の範疇になるが、保護者会・PTA（小・中・高）で、それぞれの成長・発達（発達課題）に応じて、親の関わり方の学習機会（家庭教育学級の開設・実施）を義務付けること
- ⑤ 以上の実現を目指しながら、このハンドブックでは、②に記載する、妊娠・出産・育児（少なくとも高校生までの間）について、精神的（心理的）発達課題に対応する親の関わり方を示し、その学習機会を例示・提供していただきたい。

3) 社会（地域）の教育力を少しでも高めるために～（社会の一員であることの自覚と

社会における基本的な規範を～関わりあい方～身に付けること・・自分ひとりで生きている訳では無い。自分一人では生きることができない。)

- ① 先ずは、社会教育の拠点である公民館の充実・強化（人・物・金）を図ること。教育は、家庭・学校・社会の3つが、それぞれの持つ機能を十分に発揮してこそ、初めて成果を上げるものである。しかし、現在の教育は学校のみ任せられている。特に社会教育は「ムダの削減～補助金削減～自主自立」を大義名分にした、行政改革のあおりを受けて、推進体制（人・物・金）が非常に弱体化し、教育行政の片隅に追いやられている。地域コミュニティ活動の拠点、地域住民の学習の拠点である公民館を充実・強化すべきである。
- ② 公民館を拠点にして、各種の学習活動を行うと共に、乳幼児・児童・生徒など青少年の自主的な活動を支援する体制・仕組み（人・物・金）づくりが必要である。
- ③ 特に、青少年の育成に当たっては、青少年自身が主体となって活動することが不可欠である。そのための場づくりが必要である。現在衰退している青少年団体の育成もここから始まる。
- ④ これらの体制整備により、家庭教育学級をはじめ、各種の成人を対象とした学習機会の充実を図ること。青少年（児童・生徒）の各種団体活動の組織化（その支援）を進め、自主的な活動を推進する。これを実現しやすくするための、支援制度の充実が必要となることは言うまでもない。
- ⑤ 以上の考え方に立って、その実現に努めながら、このハンドブックでは、地域コミュニティにおける先進的な組織や活動事例（成人の学習活動・青少年の自主活動・共同の活動。人・物・金の確保方法も含めて）の紹介をし、それを実現するための学習機会を設定する。

4) 育成運動（国民運動・県民運動・市町村民運動）の形骸化・マンネリ化から脱却して活性化を図るために

- ① 国民会議が解散して、全国民的運動の柱と推進力、更に都道府県民運動との連携や指導者養成機能などを失ったことが、育成運動衰退の一番大きな原因である。行政改革・財政改革に名を借りた、育成運動潰しであり、青少年の育成を極めて軽視した結果である。

国に置かれては、早急に事の重大さを認識され、先ず「(仮称)青少年健全育成基本法」を制定して、青少年育成が国民的課題であり、国の責務であることを明確にし、その上で、育成の為に「大綱」を定め、それを実現するための「基本計画」を策定すると共に、国・都道府県に「(仮称)青少年対策本部」を設置して、その実施に取り組まれない。
- ② 行政だけで国民運動の展開は困難であることから、青少年育成に関わる団体や企業を結集して「(仮称)青少年健全育成国民協会」を組織して、官民一体となった運動を推進することとし、その拠点となる体制（人・物・金）を整備願いたい。その母体に全国県民会議連合会があたることも配慮されたい。

③これに呼応して、都道府県・市町村の単位もこれに類する協会を組織することとする。基本法制定迄の間、このまま放置することはできず、育成運動のマンネリ化から脱却をし、活性化を図る必要がある。

④前記の体制整備に時間が要する場合は、さし当り、早急に全国県民会議連合会が、これに近い役割を果たすこととするため、このハンドブックに当面の国民運動のあるべき姿を示すこと。そのため

- ・前記した育成運動の目標を再確認し、それに沿った運動が行われているか否かを50周年を迎えるこの機会に点検し、見直しをする必要がある。
- ・当然に、家庭の日・地域のおじさんおばさん運動（あいさつ・声掛け・見守り）・少年を守る店・大人が変われば子どもも変わる、運動・環境浄化運動、など、従来からの運動の実態を振り返り、「このままで良いか？」との視点で、運動方法を見直し、活性化方策を検討する必要がある。その手引きとされたい。
- ・本来青少年問題は多岐にわたっており、行政機関も関係団体も多く関わっている。その為にこれらが一堂に会し、問題意識や解決方策を共通認識し、それぞれの行政機関や団体がそれを自分の持ち場に持ち帰って、共通の目標に向かって運動を展開することによって成果を挙げようと組織されたものが（旧）国民会議であり、県・市町村民会議である。先ずこれを確認して共有すること。組織は一人では（一団体）できないので、力を合わせる為に結び合うものだが、この機能が発揮できていない。縦割り行政の典型的な弊害を取り除き、横に連携できる組織にする必要がある。これを具体的に示唆するハンドブックとされたい。
- ・この組織は団体の代表者や関係機関の代表者が集まることになっているが、寄り合い所帯で名前を連ねているだけで、参加しない代表者（役員）が多い。また、役員も非常に頻繁に（1又は2年任期）交代するため、青少年問題への関心も薄く認識も薄い為、欠席が多く悪循環をしている。これを打破するには、先ず、熱意ある人の集まりとすべきであり、少なくとも構成団体の事務局は必ず参加し、復命をして周知する、など徹底をする必要がある。これもこのハンドブックで示唆する必要がある。
- ・この組織は、家庭・学校・社会（関係団体・企業・地域自治会・公民館）・関係行政を結び合わせるもので、青少年対策の核となるべき存在であり、その為に組織されたにも関わらず、連携すらできていない。連携し協議し決定して共に実践する組織とする必要がある。当然に、実践後は評価・反省し、次のプランを構築すること。その為には、事務局機能の強化・執行体制・財源の確立が不可欠である。
- ・都道府県民会議と市町村民会議は緊密な連携を欠いている現状があり、連帯して共通の運動と取り組むため、連絡会議や推進指導員会議等頻繁に開催して共通認識を図って共通の運動を進めるほか、個別特有の課題は個別に取り組めることとする。これも指導されたい。
- ・今一つ、マンネリ化からの脱出のため、新しい運動の旗を建てるのが運動の活性化には不可欠である。（後述のとおり）

5) 指導的な役割を果たすボランティア（青少年育成アドバイザー）の不足

① 県民会議（県民運動の推進）・市町村民会議（市町村民運動の推進）の全てが、事務局任せとなっているのが実態で、決定事項の執行責任は何処にあるのか、極めて曖昧な組織が多いと推測できる。先ず執行体制の明確化が求められる。同時に執行部を含めて、育成運動に関心が高く、一定の専門的知識と行動力を身に付けた人材が必要と考える。

② 育成運動は極めて息の長い運動であり、構成団体の代表は任期が短く交代してしまう為、継続した運動の中核的な推進とはなりにくい要素を含んでいる。その為、ある程度の専門的知識と行動力を身に付けて、指導的な役割を果たすボランティアが不可欠である。現在、推進指導員が市町村民会議を代表する形で任命されているが、大変失礼ながら十分な役割を果たせていないのが現状である。

③（旧）国民会議が養成した、青少年育成アドバイザーも指導的役割を担っていると自覚しており、積極的にこの運動に参画しているが、少人数であり、高齢化も進んでいる。

早急に県民会議や市町村民会議の中で専門的に指導的な役割を果たすボランティア（アドバイザー）の養成が必要であり、推進指導員の専門的な研修も含めて、内閣府の主催による指導者養成講座の実施、又は全国青少年育成県民会議連合会と連携した養成講座の実施、が急務と考える。我々、全日本青少年育成アドバイザー連合会も、これに全面的に協力させていただきたいと考えている。

④ このハンドブックの内容理解と活用方法を研修する為、テキストとして、指導者養成講座を開設されることを提案する。

6) 従来の運動は、大人が運動の主体であり、子ども成長・発達に沿って、子どもの伸びる力を信頼し、その伸びようとする力を支える運動に欠けている事。

本来子どもは自らより良く成長しようとする力を持っているにもかかわらず、親や大人の考え方や心無い言動によって、伸びる芽を押さえられたり、歪められたり、摘まれたりしている場合が多い。

（つまり、子どもを主体にした、新しい目標の設定、新しい運動の提唱が必要）

① 子どもが伸びるチャンスを活かそう」～家庭で・地域で・住んでる町で～
推進要領（趣旨）別紙のとおり

「チャンス」とは、こどもの成長・発達に伴い、その時々極めて重要な課題「発達課題」がある。こどもは本来、この課題を乗り終えて健やかに成長する力を備えているが、親や大人の都合によって、これを上手く支援できないでいる場合が多い。その「成長しよう・伸びようとしている姿をチャンス」と捉え、啐啄同時（そったくどうじ）の言葉のように、これを親や大人が適時適切に支援することをいう

② ありがとう一日100回運動」～趣意書、別紙のとおり

この2つの運動を国民運動のモデル的運動として推進するためハンドブックに掲載し、都道府県民運動としても、市町村民会議の運動としても、提唱・推進すること。

5、その他

- 1) **青少年育成関係団体の名簿を掲載し、全日本アド連も紹介・掲載のこと。WEB含む掲載原稿は、別紙のとおり**
- 2) **誰が使うハンドブックか？～**
 - ① **アドにも配布を・(アド養成講座のテキストに活用したい。500部。**
現青少年育成アドバイザーへ1,000部。本文に入れている)
 - ② **各県民会議が委嘱している、推進指導員へも配布を。**
 - ③ **県民会議、市町村民会議の事務局へも送付・活用を。**
- 3) **期待する成果は？～このハンドブック発刊の効果をいかにして把握するか。**
いつ、どのように評価するか？
- 4) **内容の説明・啓発機会が必要**
我ら、アドバイザー養成講座のテキストに活用したい。
そのため、要請講座の講師として、内閣府から講師派遣（内閣府予算により）をいただき、指導者養成に活用されたい。